

賀茂真淵の『冠辞考』改訂 其三 (二)

——江戸版諸本の本文および頭注の異同 卷六く卷十一——

六の一才3	○知部	初版
六の一才5	○都部	
六の一才9	○登部	
六の三才5割	秩父 ^{チ、フ}	
注右		
六の一才3	○知部 三〈国墨・岩朱淵〉	三版
六の一才5	○都部 九〈国墨・岩朱淵〉	
六の一才9	○登部 十二〈国墨・岩朱淵〉	
六の三才5割	秩父 ^{チ、フ} 〈国墨・岩朱淵〉	
注右		六版

柏崎順子

六の三ウ1割 注右	加止
六の六ウ10	置けんかし。
六の七ウ2	山外 ^{ヤマト}
六の七ウ5	によませ給へるか。此御哥の所に 沂 ^{ツカノガリチマリユ} 於堀江 ^{ノマノマノ} 随河 ^{ノマノマノ} 而上 ^{ノマノマノ} 幸山代 ^{ノマノマノ} と 有に、繼嶺経てふ冠辞をもかけて見 れバ、淀川の事にはあらじ。本津川の 泉川なれど、それ即山背の國にあれハ、 山しろ川ともよみ給ふべき也
六の八オ頭注 15	鍬 ^ノ の利 ^ト をハ、平題を手にこむる如く ハせねど猶端つ方をたばさむからハ さもいふべし。

加止(五)〈国抹・岩朱淵〉	
置けんか〈国朱千・岩墨澄〉	
山と(五)〈国朱千・岩墨澄〉	
によませ給へるか。〈国朱千・岩墨 澄〉へによませ給へるか。此御哥の所 に沂 ^{ツカノガリチマリユ} 於堀江 ^{ノマノマノ} 随河 ^{ノマノマノ} 而上 ^{ノマノマノ} 幸山代 ^{ノマノマノ} と と有に、繼嶺経てふ冠辞をもかけて 見れば也。	津木
(五)〈岩墨澄〉	川の本の名ハ泉川なれど、それ即山背の國 にあれハ、山しろ川ともよみ給ふべき也
(削除)〈国朱千・岩墨澄〉	

六の八オ4)	箭を古へさともいひしハ、卷十三に、投佐乃、遠離居而とよみ、奈部卷二十に、防人阿良之乎乃、伊平佐太波佐美、牟可比多知ともありて、即こゝにも平佐とよめるを、前の鳴佐裏に合せ見よ、右の矢野ハもとより、屋上に冠せたるも同じく矢といひかけたりとすべし、 右の伊平佐を、或人ハ五百箭也といひつれど、三のの意の意によるに、一人矢をたばさむ事と聞ゆれハ、伊ハ平佐の事とす、 鳴佐裏ハ、大和国添下ノ郡の佐保也、鳴の語をおくハ、初瀬を、をはつせ、筑波を、をつくバなどいふが如し、	六の八オ9割 注左	六の八ウ2)	山陰道を経て上られしにやともいへど、同じ哥に熱田津とあれバ、石見
伊ハ〈国抹・岩朱淵〉				
箭を古へさともいひし也、されども今再思ふにあしかりけり、古へ妻をおく房をつまやとも、妻こめになどいへるぞ多かり、こゝも妻の隠り居る室とつゞけしならん、右の一に室の字書しも此意なるさてハ節なしと思ふべけれど、夫婦相うつくしむを以て哥の言とするぞ、古の真ことより出たる風雅なる、かくて鳴佐裏ハ小室の事なるへし、鳴言卷廿に、東家の妹を伊波乃伊毛、家等を伊波呂といへれハ、伊倍を伊裏とも上つ代にハいひつらん、波倍裏ハ同音也佐裏ハ添下郡の佐保なり				
山陰道を経て上られしにやといふ人あり、道の事ハしか也、屋上ハ、此				

六の九ウ3

より長門豊前の間をこぎ出て、伊豫の方へよりてのぼられつと見ゆれば、いづこにや知がたし。

なけれバ、猶思ハざる物也、又今の人の梅字を用ゐる木を、山城にてハとがといひ、田舎にてハつ賀といへり、人ハ此木によりてとかく思へども、梅ハ縦の類なれハ、古へ別に名ある事なし、和名抄にも縦ハあれど都賀登賀などの名ハ挙ざる也、然れハ万葉に樛乃字を用ゐたるを思ふに、右に都賀の木とよめるハ黄楊の事ならむ、和名抄に、黄楊介豆色黄白材堅者也といへり、介の字ハ、古へかとの二音に用ゐるハ、黄楊をつがと唱へさて此黄楊即とこ葉なれハ、嗣々てふ語に重ねて祝ふにもそむかず、且樛木と書しハ、俗に犬つげともびんかともいひて、本

哥どもによめる心も詞も、めに別れたる其日より其夜までの事也、然れハ因幡乃八上にハあらで、遠からぬ程の山ならん、(五)〈岩墨澄〉

なけれバよく思ハざる物也、さて都賀の木ハ縦の木の類にて、今も梅の字を用ゐる是也、此梅字ハ、神武紀に、初孔舎衙之戰、有人隠於大樹而得免難、仍指其樹曰、恩如母、時ノ人因号其地、曰ニ母木邑、今云飫闕廻奇、訛也といへり、此母木の謂もて作れりと思ゆ、然れハ故も興も有字にて、後世人のわざならず、天武天皇十一年に出こし新字にや有らん、されども人万呂此哥よみしハ其前か、又猶弘く新字の行れぬ程などにて、都賀に字なけれハ、樛の字を借しなるへし、樛ハ黄楊の類なれハ都解と訓て、言近けれハ也、〈国朱

も枝もまがれる木あり。是黄楊の類なれバ。同じく都賀といふべきもの也。今いふ楯に泥ミテ、楯の字を疑ふ人あり。古語ハ浮世のならハしを忘れて、思ふべきにこそ。	六の九ウ5頭注	六の十ウ頭注	六の十ウ6割注
(空白)	是をも色のうつりかはる事と思ふべけれど、そハ下に挙るごとく、うつろひやすくなといへり。この類ハ体にくつしといひたれハ、意別也。	もある事也。万葉又右の古今なるも、是ハ古き世の哥なれハ。江記、頭注などハかなはず、いかにとなれハ。卷七に、紅之。写心哉。卷八に秋、露者、移小有、里水鳥乃、青羽乃山能、色付見者など有ハ。紅に移しとよめり。紅ハ紙などに移して物にくつす物ならぬをも、うつしとよみたれハ也。且月草ハ衣を摺ん料にて	もある事也。(五)〈国朱千・岩墨澄〉

千・岩墨澄

母木ハ本樅を云なれど、都賀も其類にて且字なけれハ、強てつがにあてし也。委ハ万葉考の別記にいふ。〈岩墨澄〉

(削除) (五) 〈国朱千・岩墨澄〉

もある事也。(五) 〈国朱千・岩墨澄〉

六の十一オ4	又たゞ現 ^{ウツ} の心を、
割注	
六の十一ウ1	上の移してふハ、物に色よくうつるをいふ、此 うつろひやすきハ、色のかはりやすきをいひ て、ことわ り別也、
割注	
六の十一ウ4	透 ^ス をすけき、 ^ミ 麻をさ まミしといへる類
割注	
六の十三ウ頭	劔 ^{ツルギ} だち
注2	
六の十五オ3	つえたらぬ
六の十五オ9	兮といへりといふハよし、
六の十五ウ2	ふけひのうら

劔^{ツルギ}だち 〈国抹・岩朱淵〉

現 ^{ウツ} の心を、(五) 〈国朱千・岩 墨澄〉	
(削除) (五) 〈国朱千・岩墨澄〉	
透 ^ス をすけき、 ^ミ といへる類 (五) 〈国朱千・岩墨 澄〉	
つえたらぬ	
兮といへりと (五) 〈国朱千・岩墨 澄〉	
ふけひ 〈岩墨澄〉	

六の二十オ3	殖 シヅメ 槻 ノキ 於 ヘ	六の二十ウ4	宣	六の二十ウ7	鎮	六の二十三オ8	宮へ上り給ふに、葛下郡の大坂山口にて、倭人曾婆加理 チツケヒトツバカリ てふ	六の二十三オ頭注11	度沛麼、云云、この語によれハ、大坂と飛鳥山ハ即相つゞきたる所なるべし、さて古事記の語を合せ見るに、是そ近飛鳥なるべし、遠飛鳥ハ式に高市郡飛鳥坐神社とある所なるべし、	六の二十三ウ頭注1、2	神名式に、葛下郡大坂山口神社、	六の二十三ウ	
殖槻於 シヅメノキノヘ 〈国抹・岩朱淵〉		宣〈国墨・岩朱淵〉		鎮〈国墨・岩朱淵〉		宮へ上り給ふに、 ・倭人曾婆加理 チツケヒトツバカリ てふ(五)〈国朱千・岩墨澄〉		度沛麼、云云(五)〈国朱千・岩墨澄〉		(削除)(五)〈国朱千・岩墨澄〉			
						宮へ上り給ふに、				日をかと思ふハ後世意にて、か			

頭注3)	六の二十三ウ 6)	加須 ^{カスガ} 我 ^ガ の地 ^チ の名 ^ナ ハ、もと糟垣 ^{カスガ} より起 れりと姓氏録 ^{カスガ} にしるされしを、武烈 紀 ^{カスガ} の哥 ^カ にハ、はる日 ^カ のでてふ冠辞 ^カ をお きて加須我 ^{カスガ} とハつゞけし也、	七の二オ5	猶能 ^{ナホ} 言語 ^{コトハフ}	七の二オ6	とをよるこら みことも	七の二ウ8)	この三四の句をおもへ、
			この四五の句をおもへ、〈岩墨淵〉					
		ハ霞 ^{カスガ} の略也、古今集に、なぬかの日、 やうかの日といへるにても知へし、 故にかすがを春日と書ハ、かのはる 日の霞といひかけしを納め書し物 也、仍て此所の本の名ハ必こと心の 言なりと云也、	加須 ^{カスガ} 我 ^ガ の地 ^チ の名 ^ナ 必ことなるよし有へ し、姓氏録 ^{カスガ} の説ハとらず己 ^カ か考 しあれどいまたいひかたし、しかるを、武 烈紀 ^{カスガ} の哥 ^カ に、はる日 ^カ のでてふ冠辞 ^カ を おきて加須我 ^{カスガ} とハつゞけし、〈国朱 千・岩墨澄〉	猶能 ^{ナホ} 言語 ^{コトハフ}	とをよるこら			

七の四ウ4割 注左	うながしまけて	うながしまけ ^ぎ 〈国墨・岩朱淵〉	
七の五オ2割 注左	右の四	右の三〈岩墨淵〉	
七の七オ6割 注左	なミくもてふ	なミくもてふ 〈国朱枝・岩朱淵〉	
七の七オ9割 注	冠辞を、かく四言にも五言にもよめるハ例也		冠辞を 四言にも よめるハ例也 〈国朱千・岩墨澄〉〈冠辞を かく四言にも よめるハ例也 (五)〉
七の八オ頭注 6	る、あつき弓、おきふしいこそ、ね られさりけり	り白万弓、おきふしいこそねられね ^ほ 〈国朱枝・岩朱淵〉	
七の十一オ3割 注	こハ茹て庭に敷ならべて干を以てい ひかけし也		庭の麻を茹て、敷ならべて干を以て いひかけし也

割注左	七の十四オ頭	注3	七の十四オ8	七の十四ウ1	七の十七オ頭	注	七の十七ウ3
	に事也		野 ^ヌ	鳥とのミ書るハ、乃つどりと	(空白)		射干玉と書ハ正字にて、夜 ^ノ 干野 ^ノ 干 なと書ハ音を借たる也、且射干 ^ミ の実 ハ黒き玉の如くにして野に生る物故 に、わが国にハ野 ^ヌ 真玉 ^{マタマ} といふなるべ
	に異也〈国朱枝・岩朱淵〉		野 ^ヌ 〈国朱枝・岩朱淵〉	鳥とのミ書るハ、ぬつどりと〈国朱 枝・岩朱淵〉			
						今考るに、古事記に、伊刀古夜能 伊毛能美許等てふハ、宿床 ^{イドロヤ} 屋の妹の 命なり、然ハこゝも寝るを伊 ^イ といふ によるへし、〈国朱干・岩墨澄〉	射干玉野干玉など書しからハ、此物 なる事疑ひなし、かくて是をからす あふぎといへるハ、かの鳥扇の字に つき後人のいへるなるへし、ぬ婆多

八の二オ9く おこれる本ハ新撰姓氏録に、 仲臣令家重ニ千金委レ糟為	八の一ウ3 ふせやたち	注 ミ野の王ぞてふ意にて、ぬば玉とハ云と聞ゆ。	七の十七ウ頭 真玉ハ皆山海より出るを、射干子の	し。 古へハ野を奴といひ、真の清音と婆の濁音と通ふ例故に、野真玉を奴婆玉といへり、且是ハ真玉ならねどいひつ又烏玉黒玉きたる語なれしかいふのミ など書しハ、その実の黒き玉に似たれバ、推て此字を用ゐたる物也、 烏扇の玉てふを略きたりともいふべけれど、黒玉とも書たるを以て見るに、さる故にハあらず、且烏ハ黒き意なるを、烏の音によりてうば玉と訓、
---	---------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--

ふせやたつ (岩朱淵)

麻といふハ古言にて、射干ハ野に生て鳥の羽に似たれハ野羽といひ、野を古ハ奴と、その子黒玉の如くなれハいひたり、
野羽玉とハいふと見えたり、
これハ或御考、且此言を冠辞として、多くいひなれ書なれしかバ、略きて黒玉また烏玉とのミも書り、しか略く事藤原の宮人などの常にて類ひ多かり、且烏ハ即黒に通ハし用ゐしを、後世ハ烏玉をはうばたまと訓と思ひ、

(削除) (国朱千・岩墨淵)

おこれる由を、新撰姓氏録にいへるはよりがたし、すべて国県郷の名の

レ堵^{カキト} 干時大鷄^{イサ}鷄^{マシ}ノ天皇臨^{イマ}ニ幸^{マシ}其 家^ニ 詔^{サソケ}号^ケニ糟垣^{ヘリカスガキノオモ}臣^ニ 後^ニ改^メテ 為^ニ春日ノ臣^ニてふより、地の名とも なれる也、さて	ハの二ウ 6割 注^ス 此糟垣の事ハおぼつかなきに似たれ ど、いにしへ人、春の日のかすむと つゞけしハいひかけの語のミにて、 春日と書ハ借字なるを知たる上にて いへる説なるからハ、末の世の心と して疑ふまじき也	ハの七ウ 8^ノ 猶前の幡によりてハ皮も物の端^{ハタ}の意 として借て書るにやとおぼゆればま ずあげつ、	ハの八オ 8^ノ ならんと覚ゆ、然らハ此はなすゝき てふも奈良人のひとりいひ出たるな らんかし、花^{ハナ}たちはな花勝^{ハナガミ}見なども
---	--	--	--

おこれる事ハ、後より思ひハかりが
たき多きを、古意をよくしらぬ人の
みだりにいふぞかし、たゞ不知と
であるべし〈国朱千〉

(削除)〈岩墨澄〉

後世人古き例に依て哥作るとハ異に
て、古人ハ心よりよみ出せれハ、同
し物もさま／＼にいひし類多かり
〈国朱千〉

ならんと覚えし、今考るに、花^{ハナ}と他^タ
と通ハし、しなひをしだひなど、奈
と太^タを通ハす例多けれハ、波太^{ハタ}ずゝ

ハの十一ウ7 割注左	ハの十一ウ5	ハの十オ6	ハの十オ2
いへり。故ニ神代紀に天照大御神、御弟の素盞烏命をのたまふ所に、吾弟と書てあがなせとよミ、素盞烏ノ	あがめことば也、神代紀に名勢の命、名姉の命などあるが如し、且此哥にてハ弟をなせと訓ハわろし、おとよむへし。	よむへき也、蝦夷が住所故に夷が千島といふが如し。	いへハ、さもいふまじきとにハあらねど、猶むかしを思へハ転りこしもの也けり。

隼人（国抹・岩朱淵）

有ハ、男女の兄弟にての事にてこゝの意にあらず、（国朱千・岩墨澄）	あがめことば也○弟と書しハ実をしらするにて、言ハ、相むかひなどしてハ、弟をも名勢と崇め親みていふ古への例もて訓也、名といふもほむる言也、是らの故縁ハ万葉別記に見ゆ、（国朱千）	よむへき也、（五）（国朱千・岩墨澄）	きを波奈ずゝきとも古へよりいひしなるへし、今京こなたにはなといへハ花の外なしと思ふとはことなるへし、（国朱千）
----------------------------------	---	--------------------	---

命手なづちにむかひて、天照大御神の名勢也とのたまひし也けり、然れば今こゝに弟命といふハ男どちのことなれバ、神代紀の訓に依てなせと訓るハことわりなし。	ハの十一ウ頭 注	源氏物語に光君の小君に向ひて、空蟬の君をいもうとのたまひしにつきて吾友高橋秀倉が、此仁賢紀の語を以ていひしハ能あたりたる事也、古書に此事の有所ごとに多く人のまどひつる也。	ハの十二ウ4 沼⁺	こハおぼつかなかれと強ていはゞ、和名抄に、棧ハ板木ヲ構テ陰ニ為レ道といひ、字書にも棚也闇也、闇木為レ棧トといふに依ハ、棧にも梯にも棚をかまふる木をくま木といふ故
---	---------------------	--	---------------------------------	---

(削除)〈国朱千・岩墨澄〉

夜⁺〈岩朱淵〉

こハ惣て棚をなす物にハくもでてふことをなして、木を左さま右さまに組て作りぬ、そのくもでてふ言ハ中世の哥にあめれハ、猶古への言か、然らハはしのくミ手といふを、万美

八の十四オ6	に、梯樹 ^{ハシダ} の熊来とハつゞけしにや。 後世櫓のくもでと云ハ、此 くま木より転したる語か	八の十四オ6	礼記てふからぶみに、 祭の部
八の十四オ頭 注17	□□□……	八の十四オ頭	（削除）〈国捺・岩捺〉
八の十四オ頭 注	然れハ匏の形でふ	まろ 匏の形でふ〈①・岩捺〉	
八の十六ウ7	ニホヘルキミガ ^{ヒコアツノ} 香君之牽留鳥、	ニホヘルキミガ ^{ヒコアツノ} 香君■牽留鳥、〈国捺・岩朱淵〉	
八の十八オ6	ツカ 拳	ツカ 拳〈岩朱淵〉	
九の二ウ10	古事記に奇稲田姫 ^{フシナメ}	古事記に櫛名田姫〈国朱千〉	
九の四ウ10	右の如し。 身 ^ミ 候に音を用るにつけて、そぎ とすげハ同じ語なるよしも祝 詞解にい へり	右の如し。〈国朱千・岩墨澄〉	毛 ^モ の音の通ふまゝに、こゝハ久万 ^{クマ} と いひかけしならん。〈国朱千〉

九の五ウ5	所乃名を、久良の反 ^フ 許なれば、約 ^フ め て	
九の七オ2	薯 ^サ 蕷 ^ヰ 薯 ^サ 蕷 ^ヰ	薯 ^サ 蕷 ^ヰ 〈岩朱淵〉
九の八オ3	神社に	神社に (に・整形) 〈国墨・岩朱淵〉
15 九の八オ頭注	皆深き山の	皆貴き山の (五) 〈国朱千・岩墨澄〉
九の十二オ8	鏡てふ意なるべくもおもひつるを。 是ハたやゝくだりて清御原の朝など に書るものと見ゆれば、たゞ真 ^マ 蘇 ^ソ 比 ^ヒ と真 ^マ 須 ^ス 美 ^ミ の語の通ひにて、真 ^マ 澄 ^セ の鏡 てふ意なるべし、然れバ右の真 ^マ を鏡 ハ、真 ^マ 須 ^ス 美 ^ミ の美 ^ミ を略 ^{リョク} き約 ^フ めて冠 ^{クワン} 辞 ^ジ とせし也けり、卷十三に、吾 ^ワ 持 ^モ 有 ^ユ 真 ^マ 十 ^シ 見 ^ミ 鏡 ^{キョウ} 爾 ^ニ 、卷十六に、吾 ^ワ 目 ^メ 良 ^{リョウ} 波 ^ハ 、	鏡てふ意なりけり、次美の約ハしな るを、曾に転して麻 ^マ 曾 ^{ソウ} ミニとハいへ り、かくて後にハ、卷十三に真 ^マ 十 ^シ 見 ^ミ 鏡 ^{キョウ} 、卷十六に真 ^マ 墨 ^{モク} 乃 ^ノ 鏡 ^{キョウ} 字を異に、音 を転し書しも猶意ハ右にひとし、又 冠 ^{クワン} 辞 ^ジ に用るに至りて、言を略 ^{リョク} きて麻 ^マ 曾 ^{ソウ} 鏡 ^{キョウ} といふより字をもさまゝ借 ^カ て かけり、しか略 ^{リョク} きに略 ^{リョク} けるたぐひ前

九の十八オ3	曙井ノ哥	九の十四オ9	媛をさしてのたまへり、 をんなといふ つむぐ事を業とする故に、麻績女とハいふ也 よりて古への書にハ、をミなと有てをんなとハ なし、をんなといふ ハ音便なれバ也	九の十三ウ1	まゆ引の如くと	九の十三オ6	遠智菅原	眞墨乃鏡などもあれば也、 常いふ如く 上つ代に ハ、此眞澄之など様に、用の語より之といふこ とハ、なかりしを、既滑御原藤原などの比にいた りてハ、上つ代の語をバかくハいふ也、 にいひなせし類もあれバかくハいふ也、 ○又か の八咫ハ、人の大ゆびと中の指を架を咫といひ、 其一咫ハ八寸ある故に八あたともいひて、ハハ、 咫八つの謂にハあらず、且是ぞ上つ代の鏡の寸 にして、かの天性の比統たる神鏡の寸、後世の 尺にて七寸ばかり有しといふ、即古尺の八寸に 大かた当れり、然れバ右に眞十鏡と有を、十寸 の意にてかけらバ、から鏡のさまにて、この にハ違ふべし、よりて思ふに板字にて眞祖とも 眞十見とも書たれバ、十 ハたゞ借字なりけり、
曙井ノ哥	〈国墨・岩朱淵〉	遠智小菅	〈国墨・岩墨淵〉	まゆ引の如くと	（と・整形） 〈岩朱淵〉	媛をさしてのたまへり、 （五） 〈国朱千・岩墨澄〉		後に多き也、 ○咫といふハ、大母指と中指を、はる也、其ハ咫といふに ハハ弥にて、大きなよしをはめた、へいふの ミハ、実に数を定めなどするハ上つ代の意にあら す、仍て眞十と昔るも十寸の意にあらず、かゝ る事かたくなる後世心にハ違へり、古きふミ を、よく 見よ、

割注左	九の十九オ4 割注左 播磨ノ国ノ造が祖	九の十九オ7 待ト	九の二十ウ2 賛 ^{ヲ、ヘ} 稱	九の二十一オ あらハ	八の二十一オ あるならん	九の二十二ウ 6 割注 物賈 ^ハ 、みけくといへるか、されと此哥とてハ、三字にてをすくと訓べく聞ゆる也、他の多 ^ク の理をすつべからず、	八の二十四オ 讚 ^{ヲ、ヘ} 稱	讚 ^{ヲ、ヘ} 稱、〈国墨・岩朱淵〉	播磨国造が祖
		待ト〈国墨・岩朱淵〉	賛 ^{ヲ、ヘ} 稱〈国墨・岩朱淵〉	あらハ〈国墨・岩朱淵〉	あるならん、 再考るに末の 考によるへし、〈国朱十〉	物賈 〈岩墨澄〉			

九の二十四ウ	4	稱 ^{マヘ} で	稱 ^{マヘ} 〈国墨・岩朱淵〉
九の二十六オ 頭注 ^ノ		杼を万葉にハ必獨る語に用ゐしを、清てもいふか、恐らくハこゝは誤字ならん、一本梯の字なり、されど梯ハ ^テ 弓の仮字に用ゐなれたれハ疑ハし、	〈削除〉〈国朱千・岩墨澄〉
九の二十六ウ 10		物てふ	ものでふ〈国墨・岩朱淵〉
九の二十九オ 2		しぬ	しぬ〈国墨・岩朱淵〉
九の三十四ウ 2		すぎていぬると 過ぬやきみが	すぎていぬると 〈国捺・岩捺〉
九の三十四ウ 頭注 ^ノ 16		万葉にハ専ら黄葉とかきて、たま く赤葉とも書たり、さてもミぢハ	〈削除〉〈国朱千・岩墨澄〉

十の三ウ2	十の一ウ9	六〽7	九の三十七ウ	10 九の三十七オ	九の三十五ウ 頭注17	九の三十五ウ 窟
藤原卿 娶ニ采女 ノウチヂミウチメ	古哥の常也、		とよミたれハ、城ノ上ノ郡にある也、	紀に、大軍集而満 ミイクサヒトツドヒテイハメリ		紅出 ベニデ の意にて黄の字に当れり後世の人もミぢばといふ時紅葉と書ハ、葉一つ余りぬ集中に黄葉と有をもみぢバと訓べきと、たゞもみぢと訓べき所あり、そのもみぢとのミいふハ略也、

窟〈国墨・岩朱淵〉

藤原卿 娶ニ采女 ノウチヂミウチメ	古冠辞の意にあらず〈国朱千〉	とよミたり、(五)〈国朱千・岩墨澄〉	紀に、大軍集而満 ミイクサヒトツドヒテイハメリ
			(五)〈岩墨澄〉

十の三ウ 6	ひろく天が下の平ら	ひろく天 下の平ら〈国朱千・岩墨澄〉
十の四オ 3	天か下を安らけく	天 下を安らけく〈国朱千・岩墨澄〉
十の四オ 4	ならんといふハ猶ひがことか、	ならん (五)〈国朱千・岩墨澄〉
十の四ウ 9	こハ既に加ノ部の	こハ既に古ノ部の〈国墨・岩朱淵〉
十の六オ 7	知由可 ^{チユカ}	知由可 ^{チユカ} 〈国墨・岩朱淵〉
十の六ウ 3	此子 ^ミ の紫なるして、かたなどを摺し	此子 ^ミ の紫なるして、 (五)〈国朱千・岩墨澄〉 摺し
十の六ウ 8 割	波麻多士 ^{ハマダジ} 、 万葉にも未少し 万葉巻 異にて入たり	波麻多士 ^{ハマダジ} 、 万葉の古注には 万葉巻〈国朱千〉 千〈波麻多士 ^{ハマダジ} 、 誤りて入たり 万葉 巻 (五)〉〈岩墨澄〉
注		
十の六ウ 頭注	じ也、万葉にハこの所を誤て入つ、	じ也、

16)	十の七ウ10	不定 ^ツ	皇 ^ミ	十の九オ6	十の九オ9	十の十二ウ1	注3	十の十四オ6
	和 ^ワ へたるさま也	呂 ^ロ のよめりとあり、卷四に、天翔 ^{アマノトビ} 也、 輕路 ^{カルノミチヨリ} 從 ^{タマシキ} 、玉田次 ^{ウツビヲミツ} 、 敵火 ^{ウツビヲミツ} 乎見管とあれ バ、藤原宮に	泊 ^ワ	さゝなミハ	弥 ^ニ			
	不定 ^ツ 〈国墨・岩朱淵〉	皇 ^ミ 〈岩朱淵〉	さゝなミハ〈国墨・岩朱淵〉	弥 ^ニ 〈国墨・岩朱淵〉				
	和 ^ワ へたる 也、(五)〈国朱千・岩墨澄〉	泊 ^ワ (五)〈岩朱淵〉	呂 ^ロ のよめりとあり、 藤原宮に(五)〈国朱千・岩墨澄〉					

十の十四オ頭	注	十の十四ウ4	十の十五オ3	十の十五ウ2
加里と加留と通ハしていひし事。又 かりぢの池輕の池も同じ所ならんて ふことも前にいへり。		つゞけ、ハたさのゝ	侍るめり。	を引たり、おもふにこゝの古へにさ る定め有にハあらねど、おのづから 疊の三重ならんもゆゑなきにあら ず、又或説に疊ハ表中裏と三重有物 なればいふかといへり、是もよしな きにあらず、されどもし又かの薦畳 平群の條にいひし如く、疊ハ幾重も へだてかさぬるをほめて、真重てふ 意にて三重とハつゞけしにや、真熊 野を三熊野、真袖をみ袖などとい ひ、且ハ重畳てふも、八重ハ弥重の 意なれば、必三つの数を定めて三重

侍るめり、
〈国抹・岩朱淵〉

つゞけ、またさのゝ〈岩墨澄〉	(削除) (五) 〈国朱千・岩墨澄〉 をもていへるハ似たる如くして却て ひがこと也、皇朝の古へになきこと を、からことにつきて哥によむもの かは、すべて他の国のことをば彼此 よく思ひてこそひくべけれ、さてま たの人、疊ハ表中裏と三重ある物な ればしかつゞけたらんといへりし、 是こそよろしけれ、何ぞといはば、 古哥に吾てふ言を哥ごとのごとくい へる中に、吾岡、吾山、吾越來れバ などの類ハ、言を足のミにいと種々 置たるぞ多き、こゝも其如く吾を添
----------------	--

といひつゞけんハ、こゝのいにしへの哥に似ぬ心ちする也。猶人正し給へ。○吾量の吾ハ、いとかるく添ていへる事古への凡の例也。それから中に古事記に、吾たゞミゆめとよめる吾のミハ、少し意有様なるに泥みて、こゝを誤ることなかれ。	十の十九才9	ミつの浜	ミつの浜	高しの浜〈国墨・岩朱淵〉	いふが如く見る時ハ、三重てふ地に冠らせんとて、たゞ疊の三重とつゞけしにて、安らかにして風流也。古事記に、輕大和賀多々弥とよみ給ひしわがハおもき也。同言もるに依てこゝろふへし、〈国朱千〉
神功紀に、皇后云云、自檀日ノ宮遷ニ于松ノ峽ノ宮ニ時、飄ニ風忽起、御笠墮風、故時ノ人号ニ其処ヲ曰ニ御笠ニ也と有ハ、いと古への事にて笠を給ひし也、此万葉の御笠ハ、わざと大王のといへれば、蓋なる事明けし、笠の字に泥べからず。	十の十九才頭	注		葉の御笠ハ、わざと大王のといへれば、蓋なる事明けし、笠の字に泥べからず、〈国朱千・岩墨澄〉	意本衰余志、(五)
十の二十二ウ オホホラヨシ 大衰余志					

